

2022年10 - 12月期四半期別GDP速報（1次速報値）
 における推計方法の変更等について

令和5年1月26日
 内閣府経済社会総合研究所
 国民経済計算部

1. 供給側推計の12月の補外方法の変更

2022年12月値の補外に際しては、新型コロナウイルス感染症等の影響により、従来の補外方法ではとらえきれない基礎統計の動きが予見される。

このため、表1に示す分類は、推計時点で利用可能なデータ等の動きにより12月値を補外する。

また、「18 たばこ」の出荷額推計において、推計スケジュール上、販売数量の10 - 12月期の値を取り込むことが困難であることから、表2のとおり、補外する。

それ以外の分類は、従来どおりの補外推計とする¹。

(表1)

小(91)分類		欠落月補外方法
66	道路輸送	道路旅客輸送のうち、ハイヤー・タクシーについて、数量は国土交通省資料 ² に掲載されている輸送人員、価格は消費者物価指数（以下「CPI」という。）「タクシー代」を用いる。 また、バスについて、数量は同資料の貸切バス業の実働率及び乗合バスの輸送人員のデータ、価格はCPI「高速バス代」「一般路線バス代」を用いる。 なお、その他は従来どおりの補外を行う。
69	その他の運輸	旅行業は、国土交通省資料（66に同じ）に掲載されている、主要旅行業者総取扱額を用いる。 なお、その他は従来どおりの補外を行う。

(表2)

小(91)分類		欠落月補外方法
18	たばこ	「鉱工業指数」（経済産業省）の「食料品・たばこ工業」から推計した「たばこ」の前期比を用いて補外を行う。ただし、12月値は、過去3年の3か月目の前月比を用いて求める。

¹ これまで新型コロナウイルス感染症等の影響により、一部の品目について、暫定的な形で、補外方法を従来の手法から業界統計等を利用する方法に変更していたが、統計委員会国民経済計算体系的整備部会における議論を踏まえ、これら品目のうち多くについて、業界統計等を利用する補外方法を通常の補外方法として位置づけるという変更を行っている。詳細は統計委員会第32回国民経済計算体系的整備部会資料1（令和4年10月19日）を参照。

（https://www.soumu.go.jp/main_content/000841092.pdf）

また、上記の取扱いの変更を反映した補外方法については、「国民経済計算推計手法解説書（四半期別GDP速報（QE）編」（令和4年11月29日改訂）参考5を参照。

（https://www.esri.cao.go.jp/jp/sna/data/reference1/h27benchmark/pdf/kaisetsu_q_20221129.pdf）

² 国土交通省「新型コロナウイルス感染症による関係業界への影響について」（令和4（2022）年12月末時点まとめ）（国土交通省HP（https://www.mlit.go.jp/kikikanri/kikikanri_tk_000018.html）における「関係業界の影響」を参照。）

2. 季節調整

新型コロナウイルス感染症の影響を考慮して設定してきた異常値処理のダミー変数は、2022年7 - 9月期四半期別GDP速報（2次速報値）以降、速報期間である2022年1 - 3月期以降の期間について、統計委員会国民経済計算体系的整備部会における議論³を踏まえ、当面の間、先験的な形では設定せず、各速報推計時点で、X-12-ARIMAの予測系列から外れ値となる場合に暫定的なダミーを置く手法に変更している。具体的には、2022年1 - 3月期以降の各期において、その前期を起点とした予測系列で95%信頼区間を外れた場合に、加法型異常値処理のダミー変数を設定する。設定したダミー変数については、毎回の四半期別GDP速報の公表時に併せて公表する。

なお、速報期間（2022年1 - 3月期以降）の処理は、暫定的な処理であり、この手法により設定したダミー変数を残すか否かについては、2022年国民経済計算年次推計を反映する2023年7 - 9月期四半期別GDP速報（2次速報値）において、再度検証する⁴。

3. 新型コロナワクチンの供給及びその接種について

2021年2月より日本への供給及び接種が開始された新型コロナワクチンについては、2021年1 - 3月期以降と同様に、購入費用はその供給時点において政府最終消費支出（中間投入）に、接種費用は接種時点において政府最終消費支出（現物社会移転（市場産出の購入））に記録する。具体的には、表3の対応を行う。

（表3）

需要項目	対応
政府最終消費支出（中間投入）	ワクチンの確保に要する予備費等に基づき、国外メーカーとの総契約見込回数 ⁵ とワクチンの供給予定回数 ⁶ から当期のワクチンの購入費用を推計。
政府最終消費支出（現物社会移転（市場産出の購入））	ワクチンの接種単価と当期の接種実績回数 ⁷ から接種にかかる医療費を推計。

³ 統計委員会第32回国民経済計算体系的整備部会 資料1（令和4年10月19日）参照（URLは脚注1を参照）

⁴ 各期の2次速報値の推計において設定した異常値処理は、原則として、2023年7 - 9月期四半期別GDP速報（1次速報値）までは変更しない。2022年7 - 9月期四半期別GDP速報（2次速報値）において設定した速報期間（2022年1 - 3月期以降）のダミー変数については、2022年7 - 9月期四半期別GDP速報（2次速報値）「結果の概要」資料を参照。

（https://www.esri.cao.go.jp/jp/sna/data/data_list/sokuhou/files/2022/qe223_2/pdf/gaiyou2232.pdf）

⁵ （米）ファイザー社、（英）アストラゼネカ社、（米）モデルナ社、（米）ノババックス社との契約見込回数

⁶ 厚生労働省「新型コロナワクチンの供給の見通し」ほか

（https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/vaccine_supply.html）

⁷ 首相官邸「新型コロナワクチンについて」（<https://www.kantei.go.jp/jp/headline/kansensho/vaccine.html>）

4. R & D (研究・開発) の産出額について

R & Dの市場生産者分の産出額は、直近の第一次年次推計値をベンチマークとしつつ、直近で利用可能となる「全国企業短期経済観測調査」(短観)(日本銀行)における研究開発投資額等に基づき推計を行っている。

今期の四半期別GDP速報における2022年度(令和4年度)中の各四半期におけるR & Dの産出額(市場生産者分計)の推計値は、表4のとおりとなる⁸。

(表4) 市場生産者(民間企業・公的企業合計)分のR & D産出額

年度 / 四半期	金額 (兆円)	対前年度(同期)比 伸び率(%)
2022年度	16.8	9.2
4 - 6月期	4.0	9.1
7 - 9月期	4.1	9.1
10 - 12月期	4.2	9.2
1 - 3月期	4.4	9.2

(注) 名目、控除可能な消費税額を含むグロス値。四半期は原系列。

5. 全国旅行支援事業の取扱いについて

2022年10月11日から実施された全国旅行支援事業については、一般政府から家計への経常移転と位置付け⁹、宿泊・旅行サービスの実質化に用いるデフレーターについては、一般政府からの移転支出分を含めた宿泊・旅行サービスに対する対価が、当該事業の実施により影響を受けないものとして推計を行う¹⁰。

(以上)

⁸ 非市場生産者(民間企業設備のうち対家計民間非営利団体分、公的固定資本形成のうち一般政府分)の2022年度(令和4年度)のR & D産出額の推計値は、2022年7 - 9月期四半期別GDP速報(2次速報値)時点から変更はない。推計値については、「『2022年7 - 9月期四半期別GDP速報(2次速報値)』に係る利用上の注意について」(令和4年11月29日)の表5を参照。

(https://www.esri.cao.go.jp/jp/sna/data/reference1/siryou/2022/pdf/announce_20221129.pdf)

⁹ 速報段階における暫定の処理であり、国民経済計算における本事業の扱いについては、本年末公表予定の「2022年度(令和4年度)国民経済計算年次推計」の推計過程で精査を行う予定。

¹⁰ 具体的には、基礎統計となる「消費者物価指数」、「企業向けサービス価格指数」については、同事業の影響が反映されているため、総務省及び日本銀行へのヒアリングに基づき、同事業の影響を除き、デフレターの推計を行う。